

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
笠間市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)													
実施済	●	<p>(取組の概要)</p> <p>【概要】職員が直営で行っていた業務を民間業者に委託することにより、給水人口の減少や節水型器具の普及等により生じた収益の減少に対して、業務の効率化や人件費等の抑制を図り費用の削減につなげる。 【効果】直営で業務を継続した場合の給装工事申請・検査業務、施設管理、水質検査等の経費が削減された。</p>	<p>((実施済のみ)性能発注内容)</p> <p>窓口・電話受付業務、水道料金徴収業務、開閉検業務、検針業務、給装工事申請(受付・検査)業務、指定工事店の指定・更新等受付業務、配水管等照会業務、施設運転管理業務、水質検査業務等</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>		平成			26	4	1	年	月	日
平成														
26	4	1												
年	月	日												
実施予定														
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)											
		百万円(年)												
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)											

取組事項	広域化等(「水道事業に係る広域連携検討・調整会議」への参加)							
実施済	●	<p>(取組の概要)</p> <p>茨城県(水政課・企業局)及び市町村等水道事業体で構成される「水道事業に係る広域連携検討・調整会議」に参加し、水道事業体が将来にわたり安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給し続けていくため、水道事業の経営健全化を図ることを目的として、水道事業の経営統合や共同発注等の広域連携に関して検討を行う。</p>	<p>((実施済のみ)性能発注内容)</p> <p>水道事業に係る広域連携検討・調整会議が設置され、県が主催する全体会3回、地域部会2回に参加。R7.2月の広域連携の基本協定締結に向けた検討を行う。</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">R5</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </table>		R5	10	23
R5	10	23						
実施予定								
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)					
		百万円(年)						
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)					

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
笠間市	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行った結果、以下の状況等を鑑み現行の体制が望ましいとの結論に至っている。

笠間市立病院は、平成21年3月の改革プラン策定以来、経営効率化への取り組みをはじめとする様々な改革を進め、平成22年度に経常黒字化を達成しているが、新病院の建設に伴う経費の増や完成後の減価償却費等の増により平成29年度以降は赤字となり、当面は同様の経営状況が見込まれる。

医療連携という観点においては、主治医・副主治医制の活用により、高齢者医療の後方支援病院という機能を強化するとともに、平成22年4月には平日夜間日曜初期救急診療の実施により、市医師会や薬剤師会、県立中央病院等との医療連携が構築されている。

こうした近年の市立病院の状況は、地域の医療環境や茨城県保健医療計画に位置付ける「地域の医療機関が、急性期から回復期を経て在宅医療に至るまで適切に役割を分担、連携することにより限られた医療資源を有効に活用し、切れ目のない効率的で質の高い医療の実現を目指した医療連携体制の構築」に貢献していると考えられる。

従って、平成30年度からの新病院における経営体制・手法は当面継続することとし、地域医療連携という観点からも、引き続き欠かせない機能を担っていくことが重要である。

なお、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、経営強化プランを令和5年度に策定しており、当該プランにおいても、現行の経営形態のもと地域包括ケア病床を中心とした地域に根差した入院医療の提供や在宅医療の強化等により経営強化を図ることとしている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
笠間市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等											
実施済		<p>(実施類型)</p> <p>汚水処理施設の統廃合</p> <p>●</p> <p>処理場廃止あり</p> <p>●</p> <p>処理場廃止なし</p> <p></p>	<p>(取組の概要)</p> <p>人口減少に伴う使用料収入の減少等に対応するため、維持管理費の削減、改築更新費用の削減、施設稼働率の向上等を目指し汚水処理場等の統廃合を予定する。</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			11	4	1	年	月	日
令和													
11	4	1											
年	月	日											
実施予定	●	<p>公共下水・流域下水の統合</p> <p>●</p> <p>公共下水同士との統合</p> <p>●</p> <p>集落排水・公共下水との統合</p> <p>●</p> <p>特環下水と公共下水との統合</p> <p></p> <p>その他</p> <p></p>	<p>汚泥処理の共同化</p> <p>●</p> <p>維持管理・事務の共同化</p> <p>●</p> <p>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</p> <p>●</p>	<p>(取組の効果額)</p> <p>31 百万円(年)</p>	<p>(取組の効果額内訳)</p> <p>維持管理費 ▲31百万円</p>								
検討中		<p>(取組の概要)</p> <p></p>	<p>(検討状況・課題)</p> <p></p>										
取組事項		民間活用(包括的民間委託)											
実施済	●	<p>(取組の概要)</p> <p>料金徴収:水道料金徴収等と併せて包括的に委託水道事業の料金徴収業務等を民間委託に移行するのに合わせて、下水道使用料(公共・農集)の徴収業務も一緒に委託した。徴収業務を一本化することにより、使用者の利便性が高まり、また、事務の効率化、経費削減につながるのと同時に、民間の知識等の活用により、収納率の向上が図られる。</p>	<p>((実施済のみ)性能発注内容)</p> <p>窓口電話受付・収納義務、滞納整理業務、検針・検算業務、料金計算・調定業務、その他付帯する業務</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			26	4	1	年	月	日
平成													
26	4	1											
年	月	日											
実施予定		<p>(取組の効果額)</p> <p>百万円(年)</p>	<p>(取組の効果額内訳)</p> <p>水道事業と合わせた内容で契約しているため、効果額については水道事業との合算の額となっている。</p>										
検討中		<p>(取組の概要)</p> <p></p>	<p>(検討状況・課題)</p> <p></p>										

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
笠間市	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
			●		●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●	処理場廃止あり ●	処理場廃止なし ●	(取組の概要) 人口減少に伴う使用料収入の減少等に対応するため、維持管理費の削減、改築更新費用の削減、施設稼働率の向上等を目指し汚水処理場等の統廃合を予定する。	(実施(予定)時期) 令和 15 年 4 月 1 日
		公共下水・流域下水の統合 ●	公共下水同士 の統合 ●	集落排水・公共下水との統合 ●	特環下水と公共下水との統合 ●	その他 ●
実施予定	●	汚泥処理の共同化 ●	維持管理・事務の共同化 ●	最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●		
		(取組の効果額) 4 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 維持管理費 ▲4百万円		
検討中	→	(取組の概要)		(検討状況・課題)		

取組事項		民間活用(包括的民間委託)		
実施済	●	(取組の概要) 料金徴収:水道料金徴収等と併せて包括的に委託 水道事業の料金徴収業務等を民間委託に移行するのに合わせて、下水道使用料(公共・農集)の徴収業務も一緒に委託した。 徴収業務を一本化することにより、使用者の利便性が高まり、また、事務の効率化、経費削減につながるのと同時に、民間の知識等の活用により、収納率の向上が図られる。	((実施済のみ)性能発注内容) 窓口電話受付・収納義務、滞納整理業務、検針・検算業務、料金計算・調定業務、その他付帯する業務	(実施(予定)時期) 平成 26 年 4 月 1 日
実施予定	→	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 水道事業と合わせた内容で契約しているため、効果額については水道事業との合算の額となっている。	
検討中	→	(取組の概要)		(検討状況・課題)